

# 所得拡大促進税制

～従業員の給与を増やすと控除を受けられるかも～

- ・ 所得拡大促進税制とは
- ・ 3つの「事業年度」と「給与」
- ・ 3つの「要件」
- ・ 雇用促進税制



# 所得拡大促進税制とは

- ・誰でも利用できます
- ・事前申請は必要ありません
- ・平成29年度の税制改正で控除税額が拡充

# 3つの「事業年度」と「給与」

- ・ **適用** 事業年度/給与
- ・ **基準** 事業年度/給与
- ・ **比較** 事業年度/給与



# 3つの「要件」

①

適用(給) - 基準(給) > 基準(給) 3%



②

適用(給) > 比較(給)

③

適用:継続雇用(給)

適用:支給者数(人)



比較:継続雇用(給)

比較:支給者数(人)

# 給与支給額

一般被保険者かつ  
継続雇用者の給与

継続雇用制度対象者  
の給与

継続雇用者給与額

### ③の要件について

適用:平均給与ー比較:平均給与<比較:平均給与の2%

$$\textcircled{1} \text{の増加額} \times 10\% = \text{控除税額}$$

適用:平均給与ー比較:平均給与>比較:平均給与の2%

$$(\textcircled{1} \text{の増加額} \times 10\%) + (\textcircled{2} \text{の増加額} \times 12\%) = \text{控除税額}$$

※↑の上限は①の金額まで